

# 平成20年度家畜共済事業重点実施方策

## 岡山県農業共済組合連合会

### 1. 事業推進の方策

家畜共済事業は、生産財としての家畜の死亡・病傷事故などに対してすみやかに経済的な損失を補てんする制度です。

NOSA I 岡山では、制度の普及と加入推進に努めていきます。また責任の一部を国が持つことによって、共済金の支払いには厳正に取り組んでいきます。

- (1) 子牛及び胎児の加入を積極的に推進し、農家の補償拡大を図ります。
- (2) 豚の飼養農家を訪問し、農家ニーズの把握に努め、加入推進に積極的に取り組みます。
- (3) 農家が家畜の異動記録簿を記帳し、的確な異動通知を実施するよう指導いたします。

### 2. 家畜診療所の運営

NOSA I 岡山で運営する家畜診療所では、年間約2万7千件の病気を診断・治療しています。また家畜の事故を未然に防止し、生産性の向上を図るために、損害防止事業を実施しています。

家畜診療体制の整備については、将来を見据えた診療体制の確立が重要であると考え、平成19年度より北部基幹家畜診療所を立ち上げ、さらに平成20年4月より現在6ヶ所ある家畜診療所を生産獣医療支援センター、2ヶ所の基幹家畜診療所、3ヶ所の家畜診療所および2支所に再編し、診療業務・損害防止等の機能の拡充を図り、産業動物分野における獣医療の確立を目指しています。

- (1) 獣医師は、治癒率向上のため、疾病牛の早期摘発、早期治療を行ないます。
- (2) 家畜診療カルテの電子化により、診療データを活用して畜産経営を支援します。

- (3) 家畜の予防衛生・増殖に資するため、県・畜産協会等の行う諸施策に対して協力します。

### 3. 損害防止事業の実施方策

死産事故の低減を図るため、生産獣医療支援センター、家畜診療所が中心となって関係機関との連携により、損害防止事業を充実させていきます。また家畜診療所の社会的な責務として、畜産農家の収益性向上のための管理技術指導、また「食の安全・安心」を支援する技術提供にも寄与しなければならないと考えています。

- (1) 畜産経営の安定のために、血液代謝プロファイルテストを活用し、飼養管理及び衛生管理指導を充実させ、生産獣医療システムを構築します。
- (2) 携帯用超音波診断装置（トリンガー）を活用した繁殖検診を実施していきます。
- (3) 子牛及び胎児の事故を減少させるため、携帯用血液生化学分析器（i-stat）を活用していきます。
- (4) ミルキングシステム分析を実施して乳房炎の発症要因の排除に努めていきます。

### 4. 生産獣医療支援センターの位置づけ

家畜臨床研修所の業務が臨床研修施設から損害防止及び畜産農家の経営支援に移ってきたことから、家畜診療業務を加えた生産獣医療支援センターとして再編しました。

畜産農家と共に歩むNOSA Iを目指して、家畜診療所及び各畜産関係機関と協調して生産獣医療を展開し、NOSA I家畜診療所のあるべき姿を求めていきます。

また新採用獣医師の診療技術研修並びに生産獣医療への視野を広げていくことに努めていきます。